

第3回地域力創造有識者会議 資料

(平成21年3月3日(火) 三田共用会議所)

1	<u>地域力創造に関する首長アンケート結果について</u>	1
	・規模別の状況について ・総務省、総務省以外の各府省に期待すること	
2	<u>「委員アンケート」 地域から連想する「地域力」とは</u>	9
	・東京、沖縄、松江、その他地域力を有する地域について	
3	<u>「委員アンケート」を踏まえた地域力要素分解図について</u>	11
	(事務局案)	
4	<u>地域力創造データベースについて</u>	13
5	<u>地域力創造プラン(鳩山プラン)について</u>	15
6	<u>来年度の地域力創造有識者会議の進め方について</u>	22
	(参考資料)首長アンケート結果(地域ブロック別、三大都市圏・地方圏)	23

地域力創造に関する
首長アンケート結果の分析
(規模別)

首長アンケート質問項目

問Ⅰ 貴団体の住民にとって、現在必要とされる「地域力」とはどのようなことだと考えますか？

(問Ⅱ 貴団体において、「地域力」を高める取組を行っていますか。)

問Ⅲ 貴団体におけるその取組の中で、特に力を入れている施策は、以下のうちどれですか？

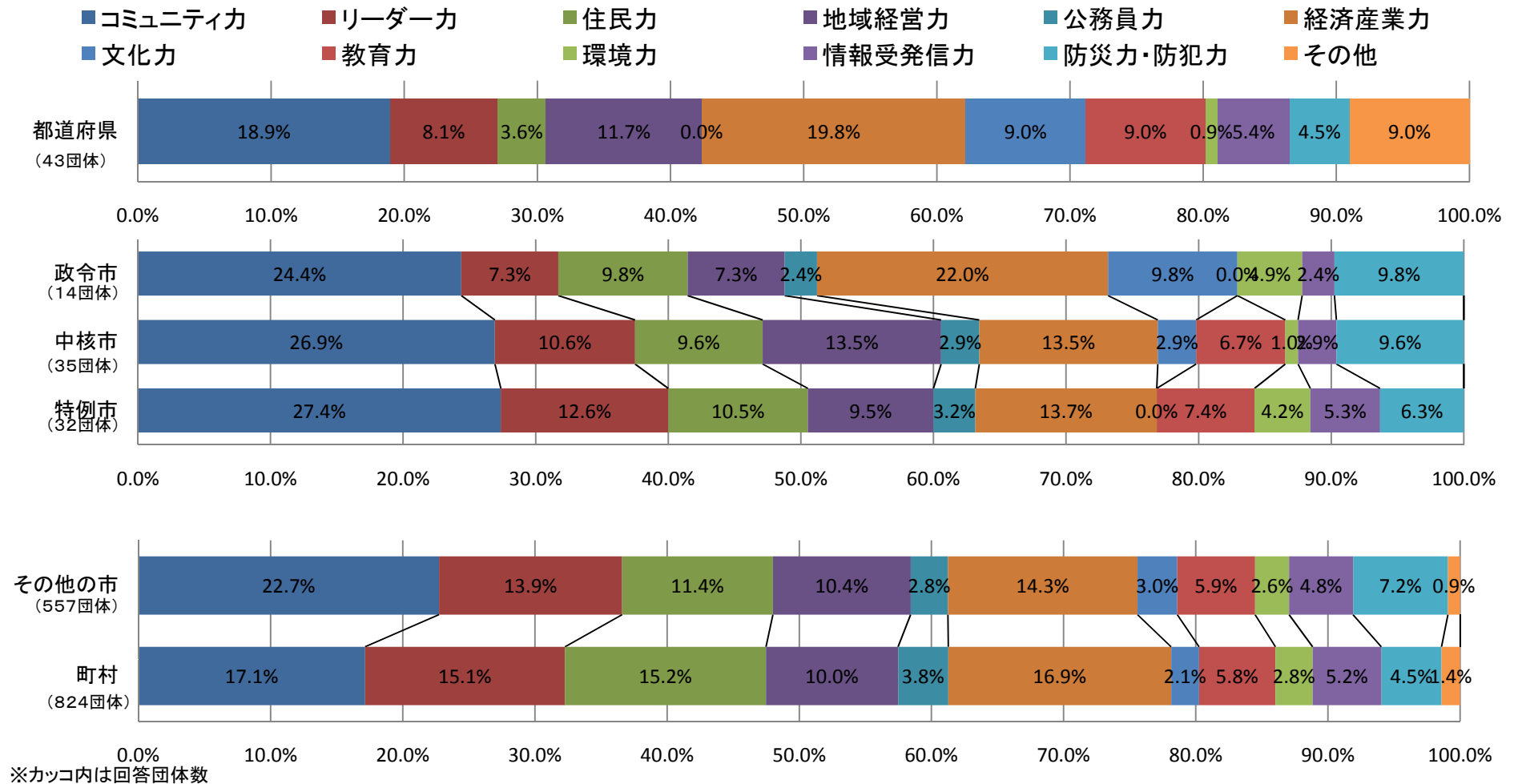
問Ⅳ 貴団体において、今までの取組が不十分で、今後更に力を入れるべきと考えられる地域力創造施策はどの取組ですか？

問Ⅴ 上記Ⅲ又はⅣの取組を進める上で、必要性を痛感していることは何ですか。

問Ⅵ 地域力創造に関して、総務省に期待することは何ですか。
(自由記述)

問Ⅶ 地域力創造に関して、総務省以外の他省庁に期待することは何ですか。
(自由記述)

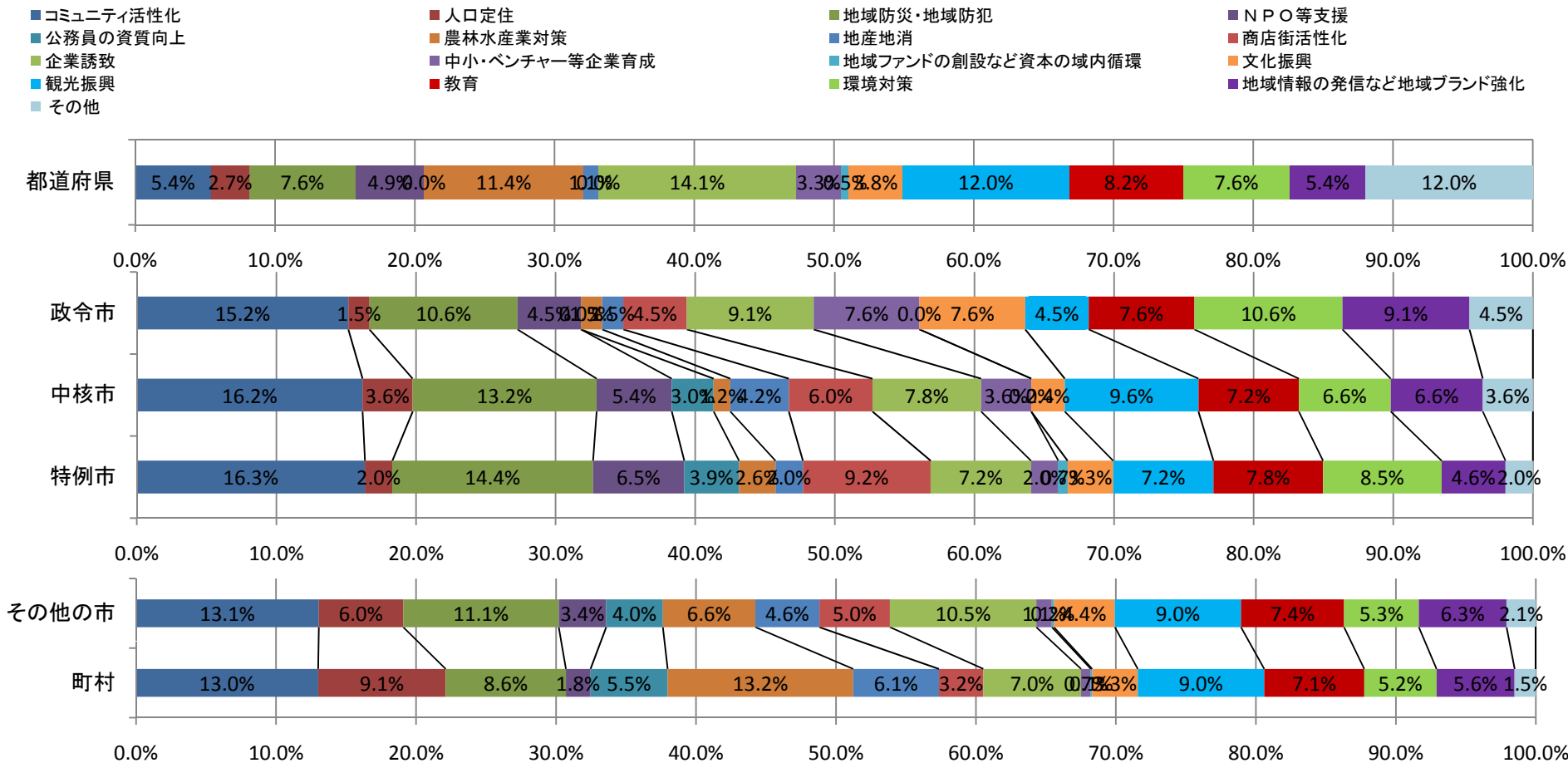
問Ⅰ 地域力とは何か？



分析

- どの規模の団体においても、コミュニティ力、地域リーダー力、住民力、地域経営力、経済産業力を地域力として捉える傾向にある。
- 都道府県及び政令市においては、経済産業力(都道府県:19.8%、政令市:22.0%)を地域力と捉えている割合が多い。
- 都道府県において公務員力を地域力と回答した首長はなく、政令市において教育力を地域力と回答した首長はいない。
- 政令市、中核市、特例市及びその他の市においてはコミュニティ力(政令市:24.4%、中核市:26.9%、特例市:27.4%、その他の市:22.7%)の割合が比較的高く、町村においては、リーダー力(15.1%)及び住民力(15.2%)の割合が比較的高い。
- 自治体の規模が小さくなるほど、リーダー力及び住民力を地域力として捉える割合が高い。

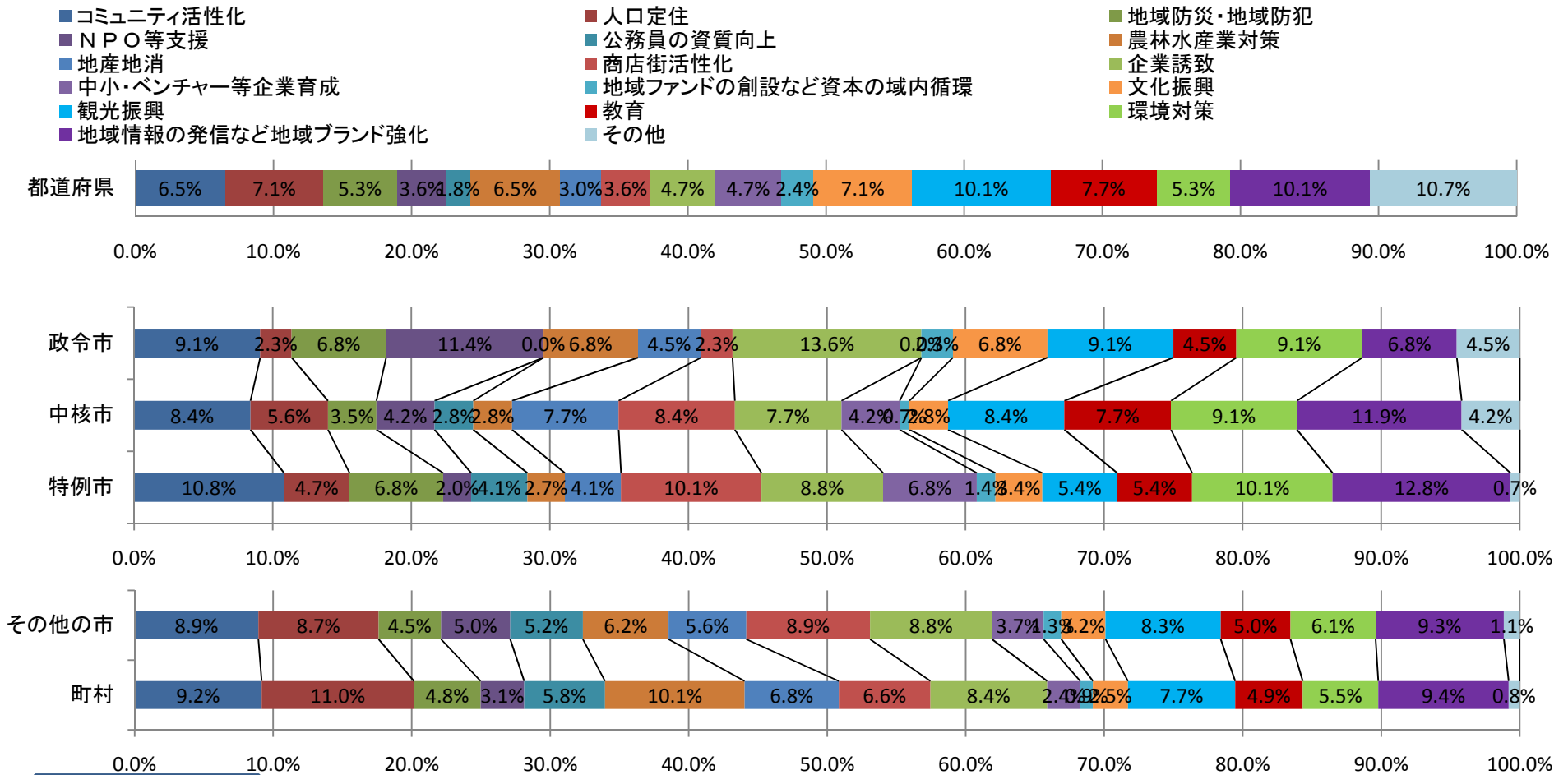
問Ⅲ 力を入れている取組は何か？



分析

- 都道府県においては、農林水産業(11.4%)、企業誘致(14.1%)、観光振興(12.0%)に力を入れている状況。逆に、コミュニティ活性化(5.4%)・商店街活性化(0%)への比重は小さい。
- 政令市は、文化振興(7.6%)及び環境対策(10.6%)について、比較的力を入れているが、観光振興(4.5%)については、他の規模の団体と比較して比重が低い。
- 政令市、中核市及び特例市においては、他の規模の団体に比べ、コミュニティカ(政令市:15.2%、中核市:16.2%、特例市:16.3%)や地域防災・地域防犯(政令市:10.6%、中核市:13.2%、特例市:14.4%)に力を入れている。
- 中核市及び特例市は、比較的、商店街活性化(中核市:6.0%、特例市:9.2%)に力を入れている。
- 規模が小さい団体ほど、農林水産業、人口定住対策に力を入れている。
- 町村においては、NPO等支援対策(1.8%)への比重が比較的小さい。

問Ⅳ 取組が不十分で、更に力を入れているべきものは何か？



分析

- 都道府県においては、観光振興(10.1%)、地域情報の発信など地域ブランド強化(10.1%)の取組が不十分で更に力を入れるべきと考えている。
- 政令市、中核市、特例市においては、企業誘致(政令市:13.6%、中核市7.7%、特例市8.8%)や観光振興(政令市:9.1%、中核市8.4%、特例市5.4%)、地域情報の発信など地域ブランド強化(政令市:6.8%、中核市11.9%、特例市12.8%)に力を入れるべきと考えている。
- 政令市においては、他の団体に比べて、NPO等支援(11.4%)に更に力を入れるべきと考えている。逆に、商店街活性化(2.3%)にはあまり力を入れている。
- 規模の小さい団体ほど、人口定住、公務員の資質向上に力を入れるべきと考えている。
- 環境対策について今後力を入れるべきと考えている首長はどの規模においても5~10%を占める。

問Ⅴ. 問Ⅳを進める上で、必要性を痛感している取組は何か？

- 補助金・地方交付税などの財源の確保
- 自主財源の涵養
- 地方への権限移譲
- 規制緩和
- 住民のやる気、協力・連携意識の向上
- 民間企業の社会貢献活動の促進
- 地方公務員の意識・能力の向上
- 地域に対する愛着・誇りの涵養
- 地域リーダーの養成
- 情報発信のノウハウ
- 企業家マインド
- 生活基盤整備
- 産業基盤整備
- 情報基盤整備
- 産業の育成
- その他



分析

- 基礎自治体において、政令市とその他の市町村とでは、必要性としているものが異なる。
 例) 政令市の割合が大きいもの → 地方への権限移譲、規制緩和、民間企業の社会貢献活動の促進、地域に対する愛着・誇りの涵養
 その他の市町村の割合が大きいもの → 住民のやる気や協力・連携意識の向上、地域リーダーの養成
- どの規模においても、痛感しているものとしては、補助金、地方交付税、自主財源のかん養で30%前後を占める。
- 規模が大きくなるほど、地方への権限移譲についての必要性を感じている。

首長アンケートにおける「地域力創造」に関して期待すること(抄)

1 総務省に対して

(1)情報提供関連

- ・地域活性化方策の成功例・失敗例を教えて欲しい。
- ・地域づくりを担う職員の研修、情報交換の場として、国と地方公共団体を横断するネットワークづくり。自治体のニーズに応じたできるだけ長期的な人材の派遣等、物心両面にわたる支援が必要。
- ・地域力創造の取組に対する各省の支援施策に関する自治体へのトータルな情報提供等を行うべき。
- ・地域力創造有識者会議に町村長を委員に加えてほしい。
- ・民力比較について、民度の向上につながる各種指標を、各県ごとに比較可能な形で積極的に公表されたい。
(例: 犯罪件数・検挙率、納税率、事業所の増減、NPO認証団体数等)

(2)その他地域力創造施策関連

- ・地域力を高めるのも必要な施策であるが、過疎化等地域自体が崩壊の危機にあり、それに対する施策の集中・重点化が必要。
- ・そもそも「地域力」の何たるかは国が考えて地方に示すべきものではない。
- ・地域力創造に取り組む自治会や地縁団体等への支援対策の充実。
- ・都市部の地域力の支援方策についても検討するべき。
- ・若者が中山間地に移住する施策を積み重ねることが必要。そのためには、農業と林業で家族が養える最低限の生活ができる状態になることが必要。
- ・国の事業等導入時にセットで当該自治体職員が地域に入る制度が創設できないか。
- ・地域診断士(仮称)など、地域の特性をプラス思考で客観的に提言できるような地域プランナー、アドバイザー等人材育成を実施し、場合によっては、2～3年地域派遣指導出来るような支援体制を構築するべき。
- ・地域コミュニティ維持・強化に向けた取組を協力を支援すること。
- ・多様な主体が地域の課題を円滑に解決していくための実効的な仕組み(体制・組織、意思決定のあり方、権限・財源など)について、住民自治の充実という視点を含めて検討すべき。

(3)地方分権・財源措置関連

- ・地域内分権が実質的に進められ、地域の担い手自身による問題解決への取組が進むよう様々な施策を十分に講じられたい。
- ・地域のことは地域にまかせるということをぶれずに徹底してほしい。
- ・地域力創造施策を進める上で地方交付税を始めとする地方財源の確保が必要(同旨多数)。
- ・地域力強化には、地域住民活動の活性化が不可欠であると思われることから、住民活動に対する補助制度の創設、拡充が必要。
- ・地域力創造コンペを開催して、採用した独自の企画に対し予算と権限をつけて頂きたい。

2 総務省以外の各府省に対して

(1) 地域力創造への提言

- ・地域力を高めるためには、産業、雇用、交通、教育、保健医療など様々な政策領域を総合的に捉える視点と一体的な政策展開を可能とする柔軟な仕組みづくりが必要ではないか。
- ・子ども施策を重点的に行うことが必要。学校・地域・家庭との連携、協働による教育環境づくりを国とともに形成していくことが大切であり、将来の地域力へと繋がるものと考えられる。
- ・地域経済活性化を促すため、中小企業が利用しやすい融資制度や補助制度の拡充が必要。
- ・地域力は産業、生活、福祉、教育等、全ての分野で期待される力であり、全省庁横断的な支援・体制づくりが必要。
- ・環境や食糧の問題を地域活力、企業活動に生かす施策を横断的に実施していただきたい。
- ・農林水産省所管の農地・水・環境整備事業の導入により、非農家も地域の農地、特に水利の管理を行うことになり地域としては助かっている。中山間地の農地を耕作者だけで守るのは不可能である。農業に地域力が必要(同様意見有)。
- ・民間企業が地域に貢献することによって評価される仕組みがあれば、より積極的な地域力向上につながるのではないか。
- ・国の役割は地域の競争条件の格差を是正することである。

(2) 国の地方への支援体制や施策の体系に対する提言

- ・経済、教育、福祉、まちづくり、防犯等の分野における支援策が、省庁縦割りで行われるのではなく、地域コミュニティの支援施策が包括的に示され、地域にとって十分に利用が出来るようにしていただきたい。
- ・国の支援制度が、縦割型からメニュー方式、自主提案方式等に変わっていることは評価できるが、内閣府が中心となって推進する地域活性化策と各府省の施策が混然としてわかりにくい面がある。
- ・地域活性化方策において、目標、行政が類似する法制度・計画・補助制度の統合、整理が必要。

委員アンケート 地域から連想する「地域力」とは

1 東京

- 人的要素 ・様々な才能を持った人材が豊富。・多くは地縁よりも知縁による活動が中心。
- 経済的要素 ・企業が多く、税収がある。 ・インフラが十分整備されている。 ・エンターテイメント ・人口集積≒企業集積≒経済力
- 自然的要素 ・23区、多摩地域、島しょ地域がそれぞれ特徴を持つ。
- 社会的要素 ・政治、経済、学術、文化などの情報発信の中心→自立性、自分で地域資源を創造できる。
・最新の情報が集約され、情報の発信地。 ・世界中からのヒト・モノ・文化の交流
・文化の中心として人を集める魅力がある。慣習やしきたりに縛られず、個々の自由な発想が尊重され、新しい文化を創り出そうとする力がある。
・弱い紐帯と強さ(弱い紐帯から新しい情報が入り、イノベーションが促進)。
- その他 ・全ての分野で豊富な地域資源(人、物、金、情報:技術やブランド、歴史・文化など)。

2 沖縄

- 人的要素 ・大家族 ・助け合いによる生活
- 経済的要素 ・米軍基地の存在も含め、日本の他の場所と全く異なるバックグラウンドを持つ ・物価が安い
- 自然的要素 ・自然、観光などの地域資源の豊富さ。・海、南国というイメージが大きい、自然を活用した事業が沖縄の地域力。
・風向明媚で、観光地、リゾート地として魅力がある。
・温暖な気候 ・他地域との差別化→地域資源のユニークさ
- 社会的要素 ・沖縄の人は命に対する尊厳の気持ちをどこの地域の人よりも強く持っているのではないか。沖縄から連想する「地域力」は、生きる力、生命を守るために戦う力。
・同族意識の強さ ・人のやさしさ
・強い紐帯の強み(催合など、地域のソーシャルキャピタルの豊潤さ)。
・結 ・琉球文化 ・島ごとに、微妙に異なる奥深い文化が育まれている。 ・石垣島、環境モデル都市

3 松江

○人的要素

- ・地域資源を発見し展開していく自主性
→松江は、世界的なオープンソース型プログラミング言語rubyの開発者まつもとひろゆき氏が在住しており、「Ruby City MATSUE」というIT産業振興を推進。多くのIT企業が集積。
- ・「松江地域振興予算ゼロ課」など、シニアの積極的な地域参加。
- ・雄大な日本海に面した漁港、「カレイ」や「はまち」や「かに」が並ぶ朝市、松江から連想する地域力はあたたかいおもてなしの心。

○自然的要素

- ・住民の立場を超えた宍道湖という共通財産の存在は地域力形成にあたっての大きなポイント。(宍道湖の食、景観をテーマにした活動のイメージ)
- ・都市化の波にさらされていない分、昔ながらのものが、そのままの形で残されている。
- ・弥生民族の発祥の地 温泉 新鮮で安価な食材 豊かな自然 ・銘菓、宍道湖七珍、城下町文化

○社会的要素

- ・歴史、文化(水郷、古代からの歴史、小泉八雲など)などの地域資源の豊富さ
- ・落ち着いたたたずまいの文化都市。・出雲神話の故郷という歴史的な背景。
- ・歴史と伝統、文化 地縁社会の結びつきや同族意識の強さ。・松平の治政 経済力がなくても生活の豊かさ実感できる。

4 その他、地域力を有すると思われる地域について

・愛媛県伊予市

→自ら主体的に動く人材が豊富であり、パワーあふれる人たちがおおい。

・島根県海士町

→突出したリーダーがいる、東京等の大学と連携し、若者との継続的な交流がある、島に元々あるものを「宝」として再発見する姿勢がある、住民自身にUターン、Iターン者を受け入れられる柔軟さがある。

・大分県豊後高田市、岩手県遠野市、新潟県越後妻有地域、熊本県水俣市、高知県四万十流域、長野県飯田市、熊本県小国町、三重県多気町

→経済、文化、環境、人間に着目した地域力を有する活動を実践している。

・埼玉県秩父市、大分県日田市

→(秩父)かつての生糸産地としての底力、夜祭のパワー、まとまりの良さ。(日田)歴史を生かした観光地づくり、交流人口、かつての商人町の底力

・徳島県上勝町、愛媛県内子町、高知県馬路村、石川県金沢市、長崎県長崎市

→住民の主体性、経済的自立を目指した地域資源の戦略的展開。(地域資源(農産物、文化・歴史など)を見極め、ブランド化、戦略的展開を実施。

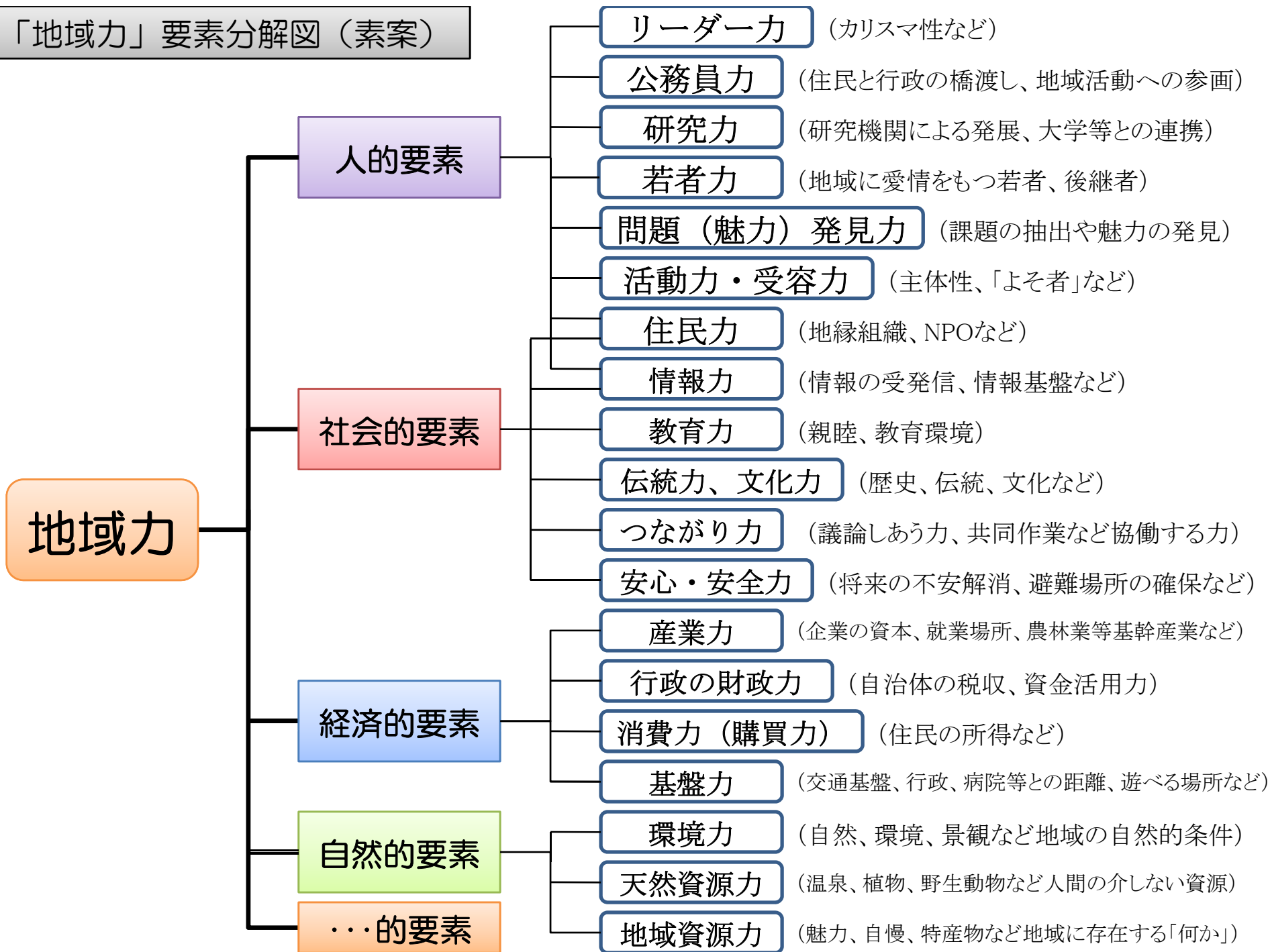
・青森県八戸市

→地産池消にこだわった屋台村「みろく横町」

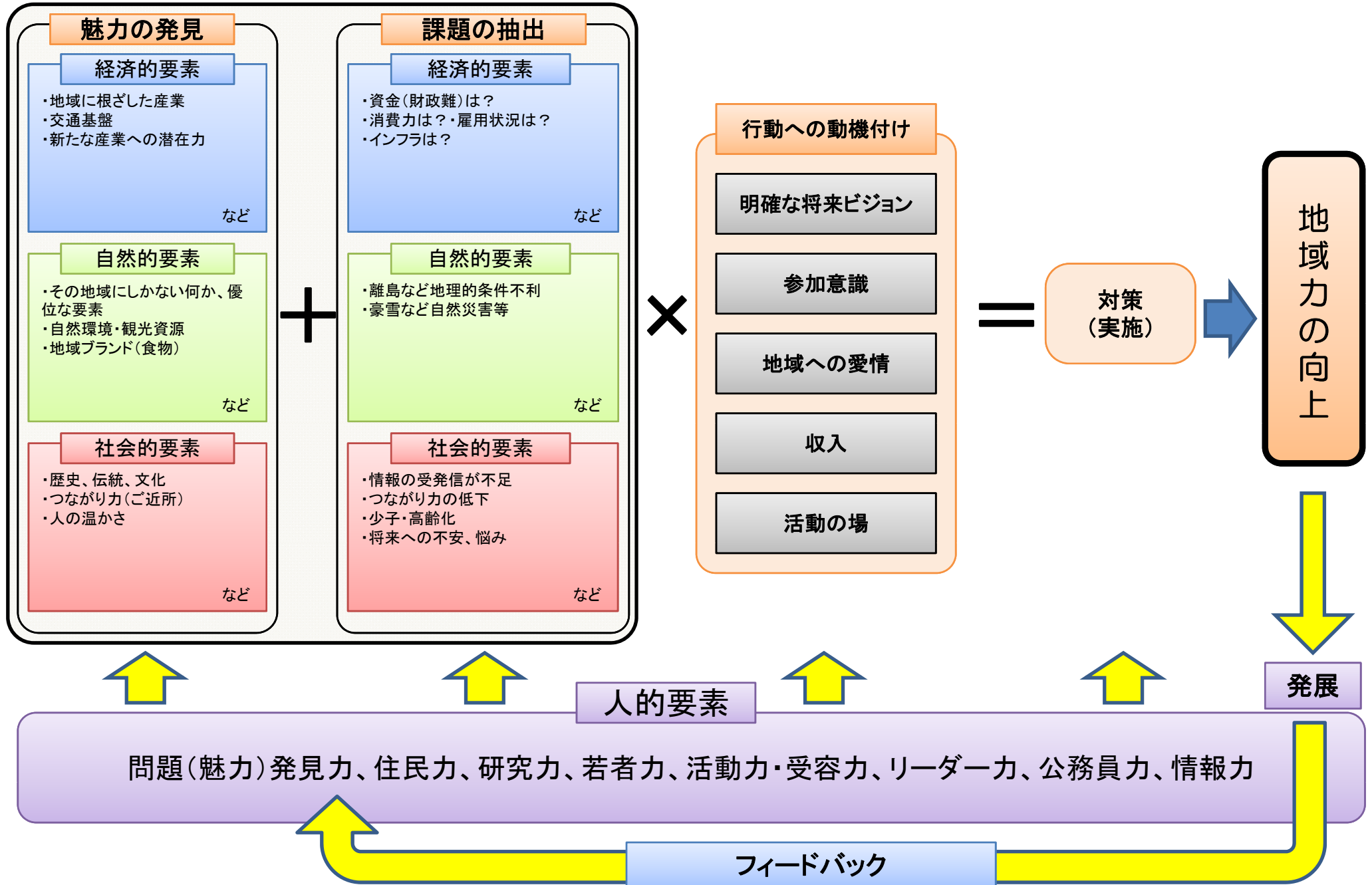
・群馬県桐生市、兵庫県姫路市

→住民の主体性、ソーシャルキャピタルの醸成、情報技術の積極的利活用。

「地域力」要素分解図（素案）



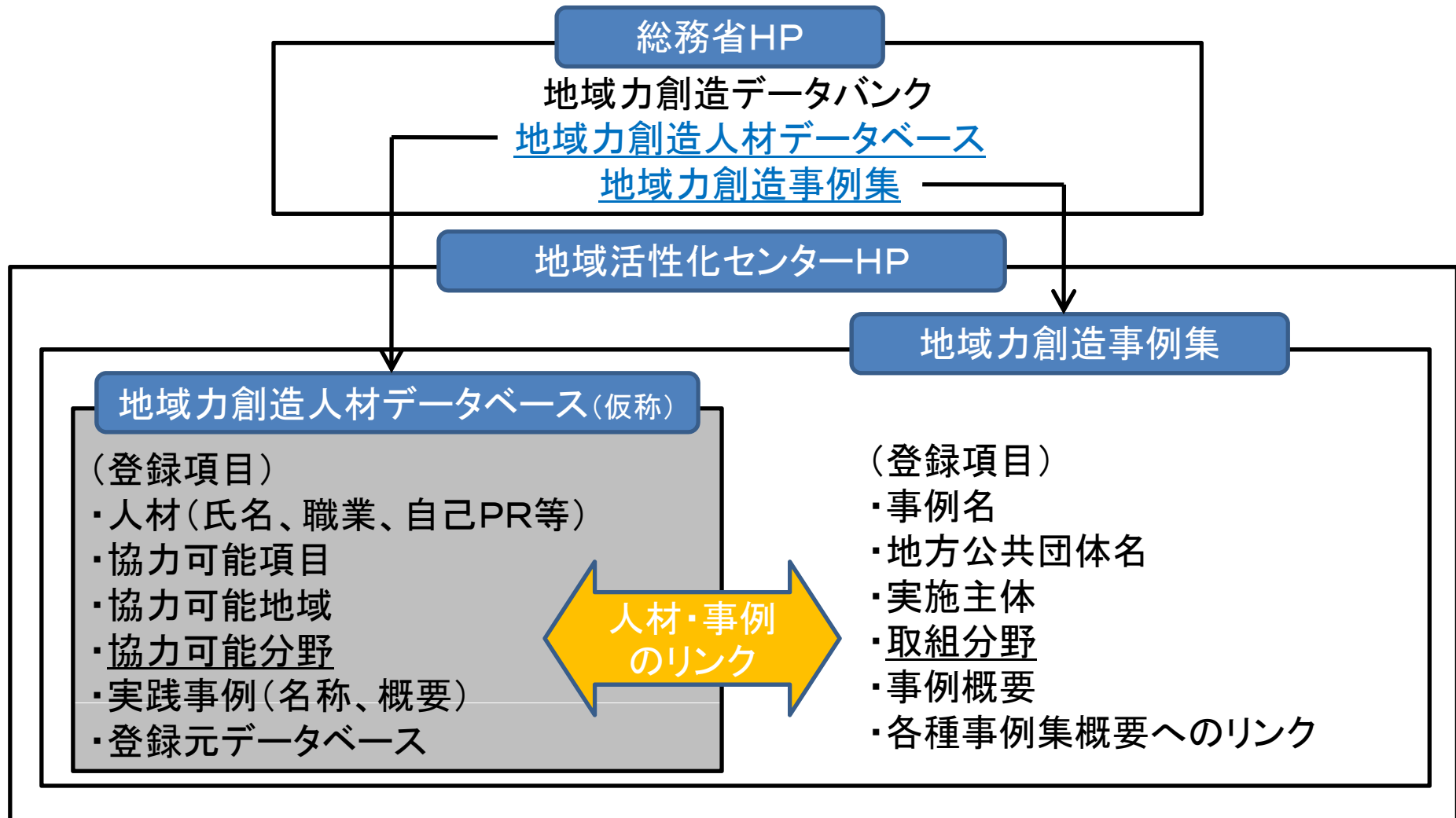
○地域力の高め方（施策の方向性）議論ペーパー



地域力創造データバンク

1 概要

地域力の創造に取り組む主体に対して、人材及び事例に関する情報を相互にリンクさせつつ、ワンストップで提供し、ソフト面からその取組を支援するもの。



2 データリスト

○人材データベース 366名(照会中含む。)

- ・地域人材ネット(99名(照会中)) (総務省地域自立応援課)
- ・地方公営企業経営アドバイザー(15名(照会中)) (総務省公営企業課)
- ・地域づくり人材データ(164名) ((財)地域活性化センター)
- ・地域情報化アドバイザー(56名) (APPLIC((財)全国地域情報化推進協会))
- ・地域創造人材ネットバンク(10名(照会中)) ((財)地域創造)
- ・地域再生人材相談窓口「いいひと人材情報デスク」(22名) (ふるさと財団)

○事例集 1057事例(予定含む。)

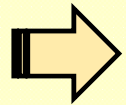
- ・地域づくり総務大臣表彰優良事例集(29事例) (総務省地域政策課)
- ・地域力創造事例集(25事例(予定)) (総務省地域自立応援課)
- ・市町村の活性化新規施策200事例(600事例(予定)) (総務省地域振興室)
- ・地域づくりキーワードBOOK(200事例(予定)) (総務省地域振興室)
- ・過疎地域自立活性化優良事例表彰(25事例) (総務省過疎対策室)
- ・地方行政改革事例集(37事例) (総務省行政体制整備室)
- ・地域活性化ハンドブック(100事例(予定)) ((財)地域活性化センター)
- ・地域再生マネージャー事業(30事例) (ふるさと財団)
- ・電子自治体ベストプラクティス(11事例) (LASDEC((財)地方自治情報センター))

3 スケジュール

- ・ 3月下旬に整備。
- ・ 随時、関係団体等から人材及び事例に係る情報を取り寄せ、アップデートしていく。

地域力創造プラン（鳩山プラン）～自然との「共生」を核として～

- 縄文以来、「自然との共生」を基本としてきた我が国の歴史・文化に基づき、「人も自然界の一員」という姿勢のもと、豊かな自然環境を大事にしながら、活力ある地域社会を形成。



様々な主体が連携して地域力を高めるための取組を展開

1. 定住自立圏構想の推進

「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の環境、歴史、文化などで相互に役割分担し、定住の受皿を形成

- 先行実施団体（24市、22圏域）との意見交換を踏まえ、要綱及び支援策の取りまとめ
- 先行実施団体においては平成21年度中の協定締結を目指し、これを踏まえ、全国展開を図る

2. 地域連携による「自然との共生」の推進

自然保護活動等へ都市住民が参画する仕組み作りやCO2排出削減活動の促進

- 都市住民を「地域おこし協力隊員（仮称）」として長期派遣
- 流域の自治体間の協定で、森林保全等のボランティア活動を促進
- 自治体が行う「カーボン・オフセット協定」
- 低炭素社会（太陽光発電、エコ改修等）の実現

3. 条件不利地域の自立・活性化の支援

「過疎地域こそ日本の原点」との認識のもと、国土を保全し、生産機能を守り、安心して暮らせる地域に再生

- 医療、介護、生活の足の確保
- デジタル・デバイドの解消
- 「集落支援員」による集落再生
- 新たな過疎立法への対応

定住自立圏構想推進要綱の概要

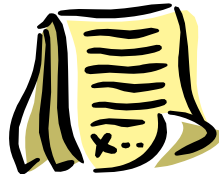
中心市

- ①人口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）
- ②昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）



①中心市宣言

○中心市と連携する意思を有する周辺市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表



②定住自立圏形成協定

周辺市町村

○中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村
※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断



協定

周辺市町村



周辺市町村



協定

○人口定住のために必要な生活機能確保するため、役割分担し、連携していくことを明示

定住自立圏の形成

③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



定住自立圏同士の連携も期待

高次都市機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

連携

基本的な生活機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

定住自立圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、圏域全体で暮らしに必要な都市機能・生活機能を確保していく取組を支援するため、定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対して、必要な財政措置を講じる。

平成21年度地方財政措置	一般行政経費(単独)	50億円程度
	地域活性化事業債	844億円の内数 など
平成21年度政府予算案	地域情報通信基盤整備推進交付金	79億円の内数

1. 中心市及び周辺市町村の取組に対する包括的財政措置(特別交付税)

中心市については、1市当たり年間4,000万円程度を基本として、周辺市町村については、1市町村当たり年間1,000万円程度を基本として、人口、面積等を勘案して算定

2. 地域活性化事業債における「定住自立圏推進事業」の創設

3. 外部人材の活用に対する財政措置(特別交付税)

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

- (1) 民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
- (2) ふるさと融資の融資限度額等の引き上げ

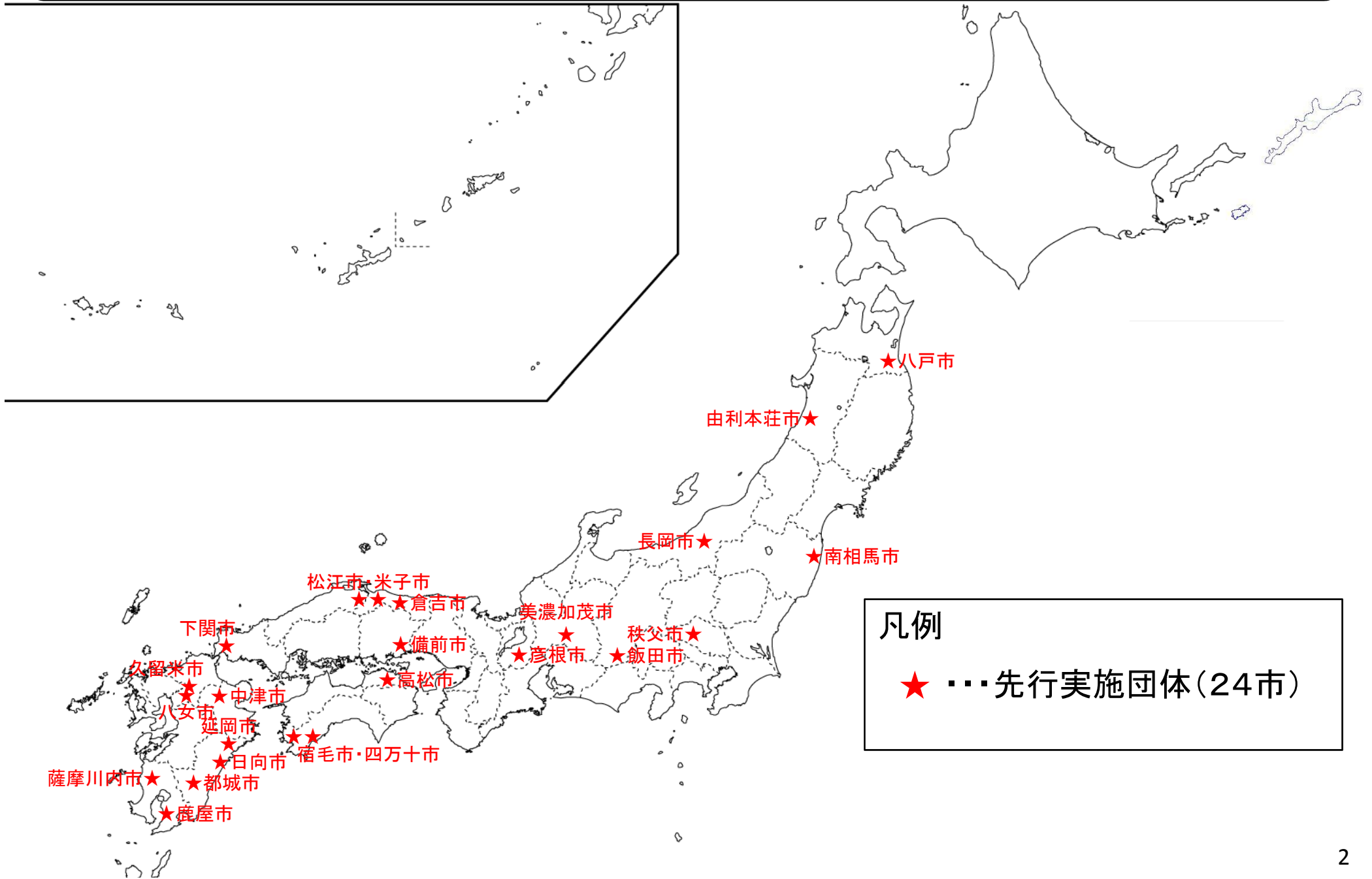
5. 個別の施策分野における財政措置

- (1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(特別交付税)
- (2) へき地における遠隔医療に対する財政措置の拡充(特別交付税)
- (3) 簡易水道の統合等に係る経過措置

6. 定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

7. 情報通信基盤等の整備に対する支援

先行実施団体（中心市）の状況



先行実施団体の取組の概要

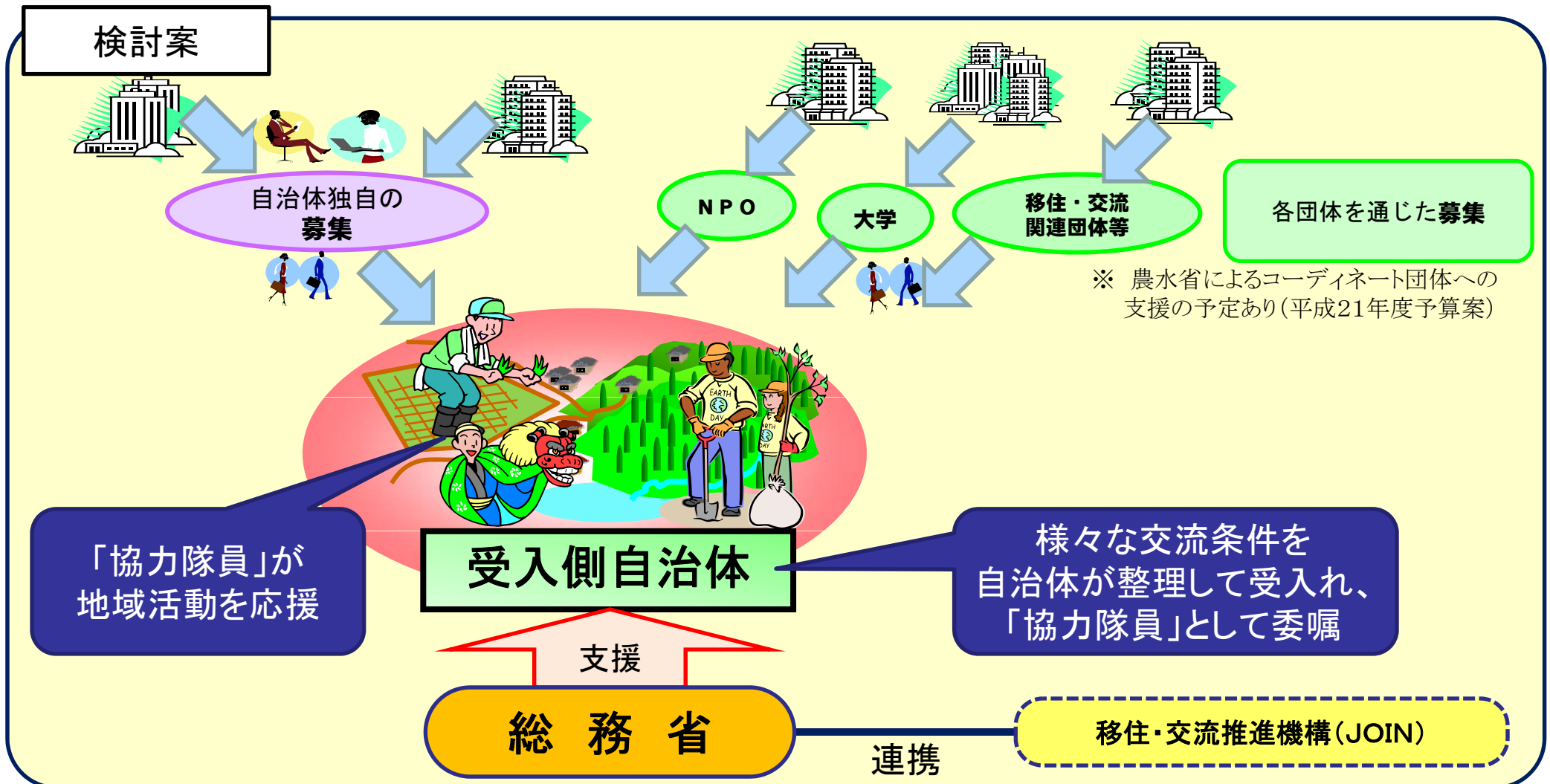
○先行実施団体(中心市24市)(22圏域)

NO.	中心市名	定住自立圏における取組予定内容
1	八戸市(青森県)	地域ブランドの形成、グリーンツーリズム、コミュニティバスのエリア拡大等
2	由利本荘市(秋田県)	地域ブランドの振興、公共交通機関の強化、医療機関・福祉施設のネットワーク化、CATV網の活用等
3	南相馬市(福島県)	市立総合病院の機能強化や診療所との連携、公共交通体系の構築等
4	秩父市(埼玉県)	地域医療の強化、伝統芸術文化交流、農産物の増産等及び地産地消の推進等
5	長岡市(新潟県)	ICT基盤整備、環境リサイクルの連携、高度医療ネットワークの構築等
6	飯田市(長野県)	市立病院を核とした病診連携・医師派遣、UIターン推進施策等
7※	美濃加茂市(岐阜県)	在住外国人教育の充実などの多文化共生施策の推進、コミュニティバスの広域運行等
8	彦根市(滋賀県)	市立病院を核とした医療連携、市町間の人事交流、地産地消の促進等
9※	備前市(岡山県)	医療の連携(病院・診療所の連携)、学校給食施設の広域利用、観光振興等
10※	米子市(鳥取県)・松江市(島根県)	交通・観光分野における総合的・一体的な取組(観光施設をつなぐ交通網の充実)等
11	倉吉市(鳥取県)	観光拠点施設の整備と広域観光のネットワーク化、子育て環境の整備、公共交通のネットワーク化等
12	下関市(山口県)	高度医療や福祉の充実、交通基盤の強化等
13	高松市(香川県)	離島航路の充実、消防防災体制の整備、医療体制の充実、文化芸術の振興等
14	四万十市・宿毛市(高知県)	産科・小児科の医師確保、図書館相互のネットワーク化、観光等への地域資源の活用等
15	久留米市(福岡県)	公共交通ネットワークの再構築、ICT基盤整備、農産物のブランド化、地域医療のネットワーク化等
16	八女市(福岡県)	合併後の市内における地域生活交通体系見直しや防災情報等のためのICTインフラ整備等
17	中津市(大分県)	小児救急医療センターの運営など市民病院を核とした医療連携等
18	都城市(宮崎県)	広域救急医療体制の整備とそのための道路整備等
19	延岡市(宮崎県)	地域医療の充実、CATV網整備、企業誘致、中心市街地整備等
20	日向市(宮崎県)	工業団地造成、コミュニティバス運行、職業系高校の学科設置、農産物ブランド化等
21	鹿屋市(鹿児島県)	地場農産物の生産促進や担い手の育成、バス路線の運行確保、医療連携等
22	薩摩川内市(鹿児島県)	バスネットワークの構築、農林業の振興と担い手育成、医療・福祉サービスの充実等

※ 先行実施団体(周辺市町村3市3町)…No.7-坂祝町(岐阜県), No.9-赤穂市・上郡町(ともに兵庫県), No.10-境港市(鳥取県)、安来市・東出雲町(ともに島根県)

「地域おこし協力隊」の推進～働き手を都市から地方へ～

- ・ 意欲ある都市住民(若者等)を、農山漁村に「地域おこし協力隊員(仮称)」として送り込む。
⇒ 地域への貢献や、地方での生活を望む都市住民(若者等)のニーズに応えるとともに、人口減少・高齢化に悩む地方(受け入れ側)を活性化。(協力隊員の定住・定着も視野に)



集落対策の推進について

過疎地域等における集落対策について（概要）
（平成 20 年8月1日総行過第 95 号 総務省通知）

進め方等

1 集落支援員の設置

- ・ 市町村に「**集落支援員**」を設置。
- ・ 集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。
（行政経験者、農業委員など農業関係業務の経験者、NPO関係者など地域の実情に詳しい人材を活用）
（地域の実情に応じ、当該市町村外の人材活用も可能）

集落支援員
による支援

2 集落点検の実施

- ・ 集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施（集落点検チェックシートを活用）

集落支援員
による支援

3 集落のあり方についての話し合い

- ・ 住民と住民・住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進
（「集落点検」の結果を活用）
- ・ 集落支援員がアドバイザー・コーディネーターとして参画・支援

集落支援員
による支援

集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策

積極的に実施

- 集落支援員の活動内容や、活動体制の検討
- 必要な集落支援員を確保・設置（設置例：非常勤の嘱託員として設置する、NPOへの集落支援員に相当する業務を委託する等）

- 地域の実情に応じた集落点検項目の検討
- 集落点検チェックシートの作成
- 集落点検の実施
- 点検結果の集約、住民への周知 等

- 実施時期・回数・参加者などを検討
- 集落支援員、市町村、住民や、外部有識者の参加を求めるなど、行政との「話し合い」を実施

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 など

◎集落支援員の設置、集落点検、話し合いに要する経費への特別交付税措置
◎集落点検や話し合いの結果を踏まえて実施する集落の維持・活性化対策について、今後地方財政措置を検討

来年度の地域力創造有識者会議の進め方について

平成21年3月3日(火) 第3回 地域力創造有識者会議(識者からのヒアリング等)



(予定)

平成21年4月下旬

第4回 地域力創造有識者会議

- ・これまでの議論を踏まえた中間とりまとめ(素案)
- ・委員からの意見聴取 等

平成21年6月上旬

第5回 地域力創造有識者会議

平成21年8月上旬

第6回 地域力創造有識者会議

- ・各産業分野について各府省ヒアリング
- ・様々な分野の活動者よりのヒアリング
- ・地域力向上のための施策について 等
- ・
- ・
- ・

※必要に応じて、ゲストスピーカーを迎えて議論を深めることとする。

地域力創造に関する
首長アンケート結果の分析
(地域別)

首長アンケート質問項目

問Ⅰ 貴団体の住民にとって、現在必要とされる「地域力」とはどのようなことだと考えますか？

(問Ⅱ 貴団体において、「地域力」を高める取組を行っていますか。)

問Ⅲ 貴団体におけるその取組の中で、特に力を入れている施策は、以下のうちどれですか？

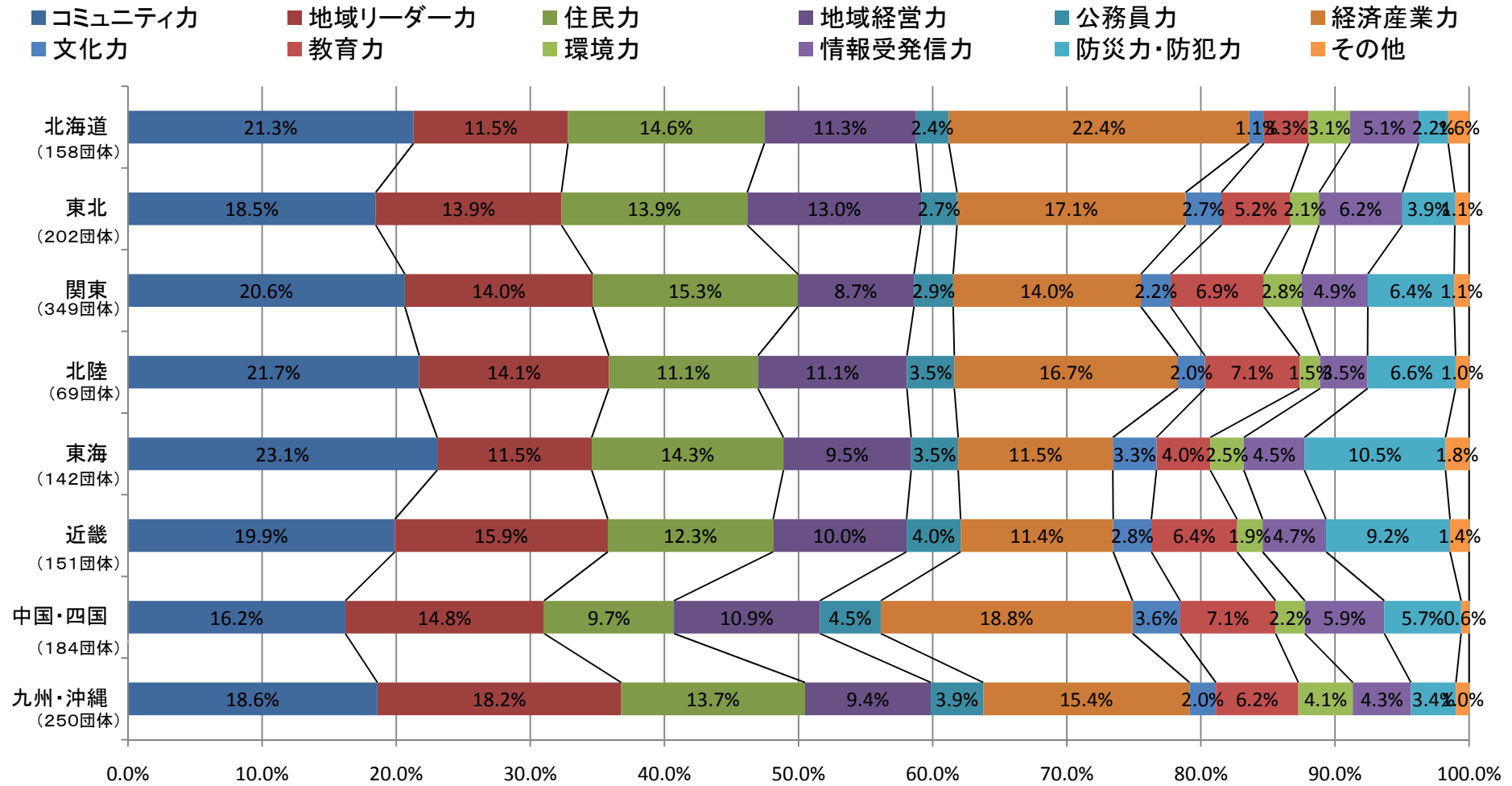
問Ⅳ 貴団体において、今までの取組が不十分で、今後更に力を入れるべきと考えられる地域力創造施策はどの取組ですか？

問Ⅴ 上記Ⅲ又はⅣの取組を進める上で、必要性を痛感していることは何ですか。

問Ⅵ 地域力創造に関して、総務省に期待することは何ですか。
(自由記述)

問Ⅶ 地域力創造に関して、総務省以外の他省庁に期待することは何ですか。
(自由記述)

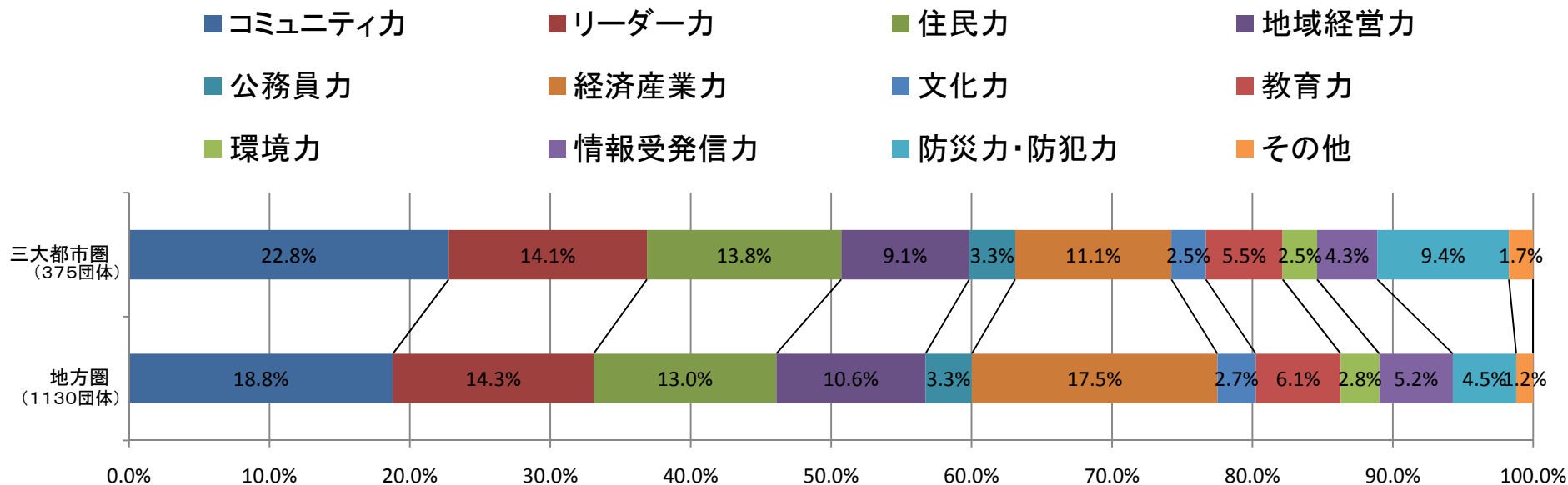
問Ⅰ 地域力とは何か？



分析

- どの地域においても、コミュニティ力、地域リーダー力、住民力、地域経営力、経済産業力で60%以上となる。
- 中国・四国においては、コミュニティ力(16.2%)及び住民力(9.7%)の比重が比較的小さく、経済産業力(18.8%)の比重が比較的大きい。
- 東海、近畿においては、防災力・防犯力(東海:10.5%、近畿:9.2%)の比重が大きい。
- 北海道においては、他の地域と比べると、経済産業力(22.4%)の比重が大きく、関東(14.0%)、東海(11.5%)、近畿(11.4%)は、比較的小さい。

問 I 地域力とは何か？

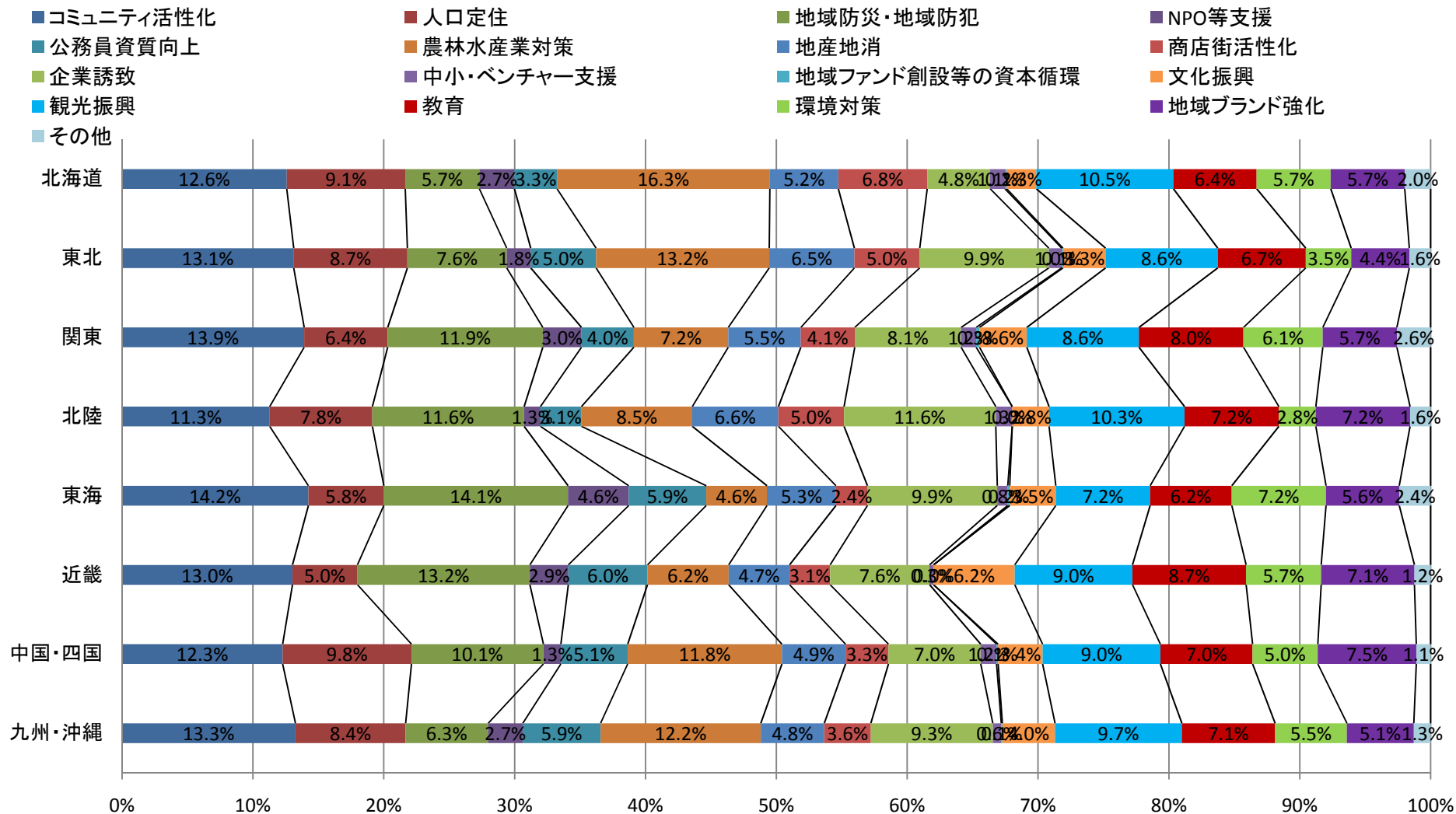


分析

○三大都市圏においては、コミュニティ力(22.8%)と防災力・防犯力(9.4%)を地域力と捉える比重が高い。
 ○地方圏においては、経済産業力(17.5%)の比重が大きい。また、地域経営力(10.6%)、教育力(6.1%)及び情報受発信力(5.2%)については三大都市圏と比較すればわずかに大きい。

※ 「三大都市圏」とは、「国土利用計画(全国計画)」の地域区分の例により、埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫及び奈良の11都府県をいう。
 また、「地方圏」とは、三大都市圏以外の36道県をいう。

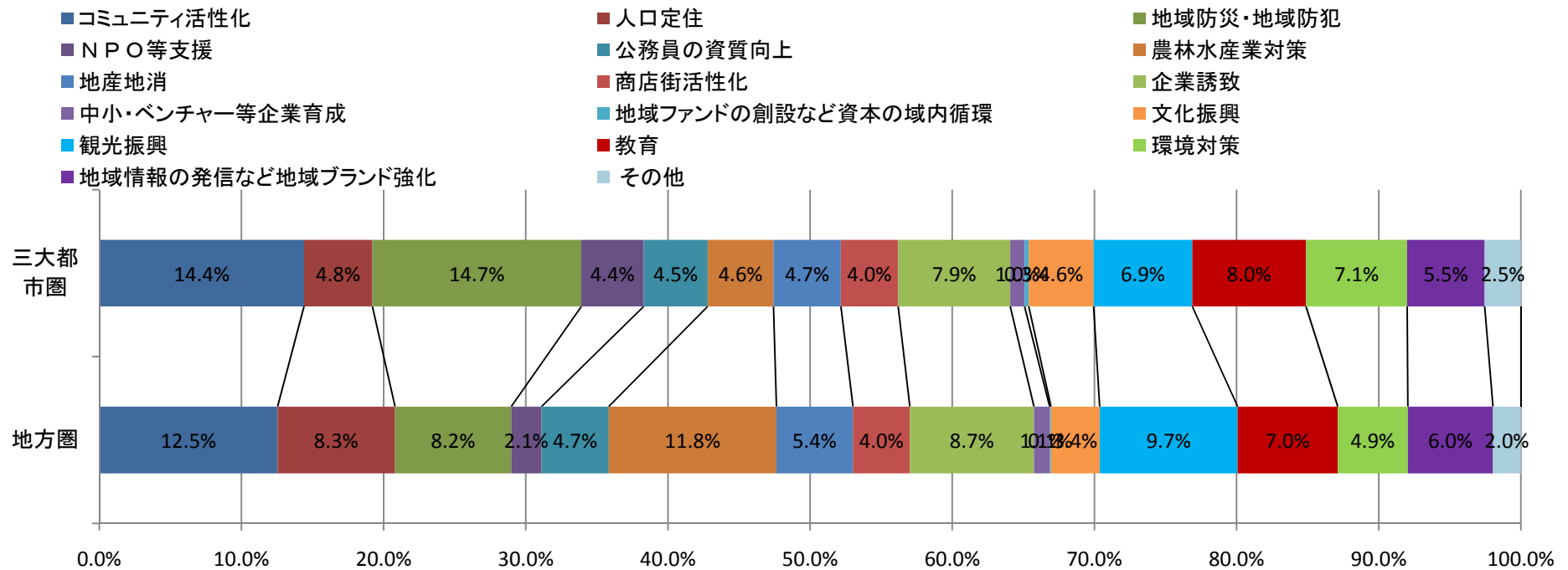
問Ⅲ. 力を入れている取組は何か？



分析

- 関東、北陸、東海、近畿においては、地域防災・地域防犯(関東:11.9%、北陸:11.6%、東海:14.1%、近畿:13.2%)への比重が大きい。
- 北海道、東北、中国・四国、九州・沖縄においては、農林水産業対策(北海道:16.3%、東北:13.2%、中国・四国:11.8%、九州・沖縄:12.2%)への比重が大きい。
- コミュニティカについては、どの地域においても10%を超えており、力を入れていることが分かる。
- 関東、東海、近畿においては、人口定住(関東:6.4%、東海:5.8%、近畿:5.0%)の比重が小さい。
- NPO等支援、中小・ベンチャー支援については、どの地域においても比重が小さい。

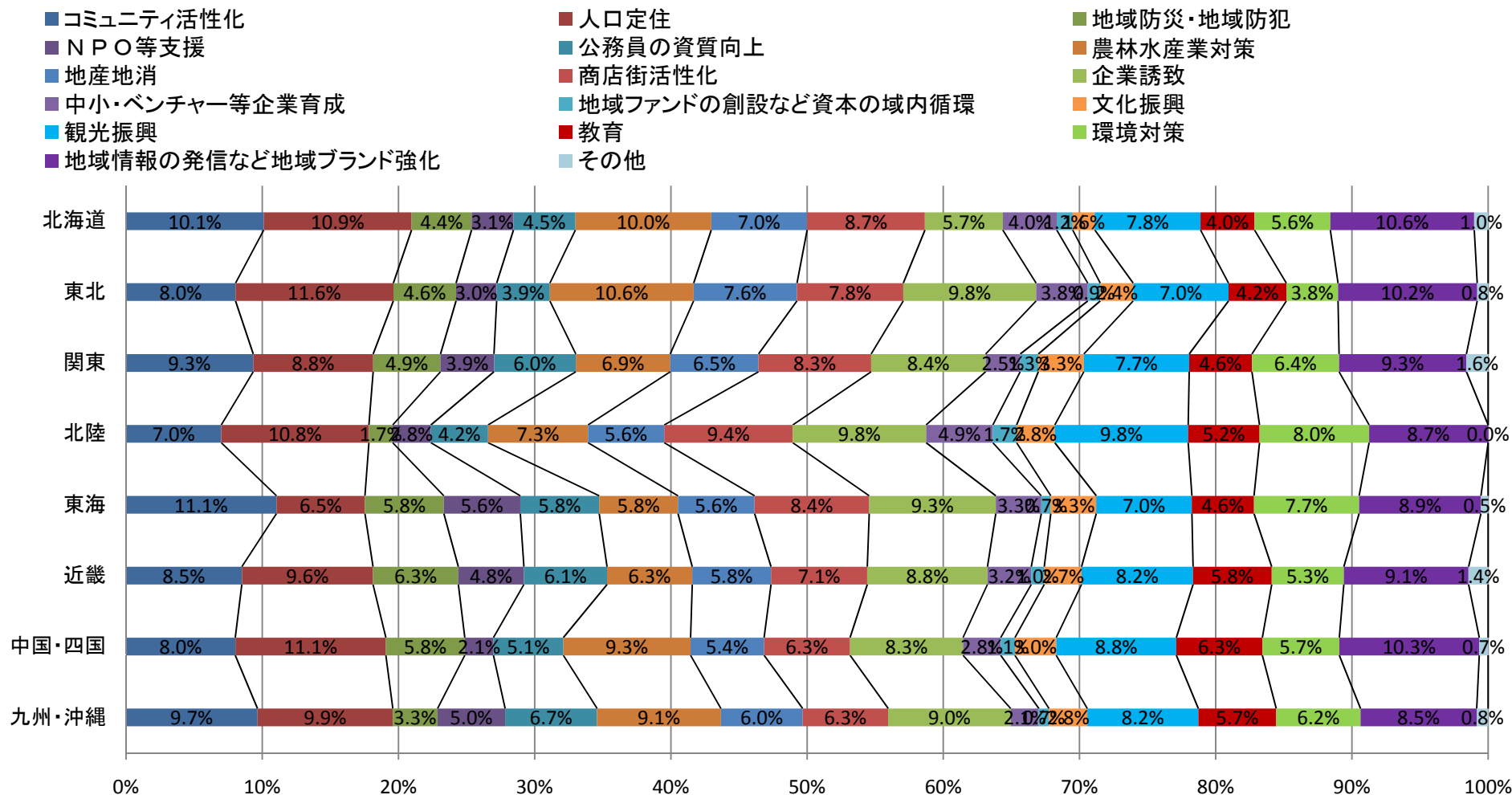
問Ⅲ. 力を入れている取組は何か？



分析

- 三大都市圏においては、コミュニティ活性化(14.4%)、地域防災・地域防犯(14.7%)、NPO等支援(4.4%)、環境対策(7.1%)に力を入れている。
- 地方圏においては、人口定住(8.3%)、農林水産業(11.8%)及び観光振興(9.7%)に力を入れている。

問Ⅳ. 取組が不十分で、更に力を入れるべきものは何か？

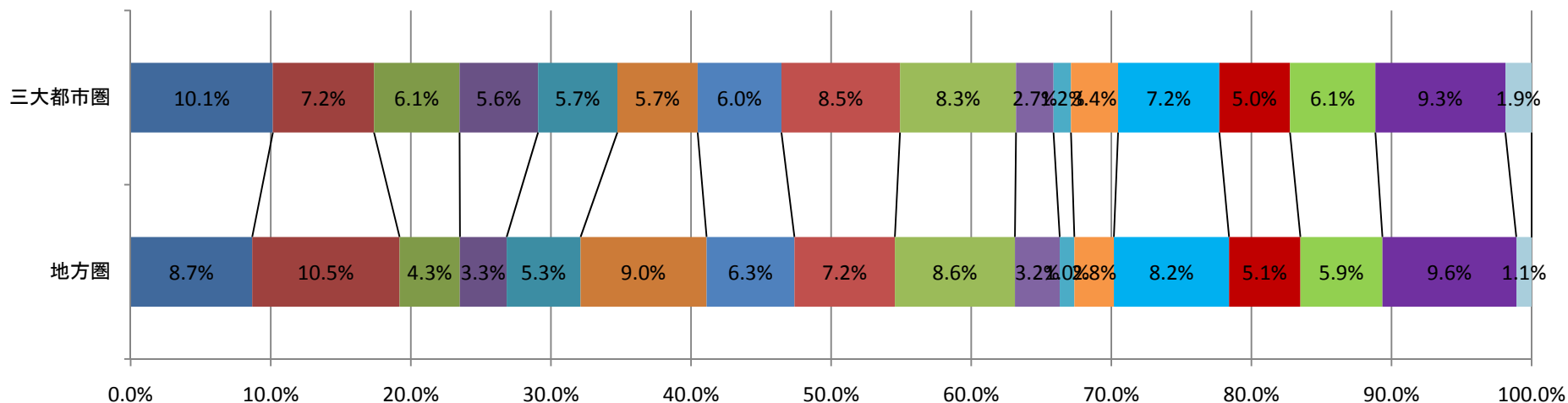


分析

- 地域ファンドの創設など資本の域内循環及び文化振興については、どの地域も比重が大きい。
- 北海道、東北、中国・四国、九州・沖縄は農林水産業対策(北海道:10.0%、東北:10.6%、中国・四国:9.3%、沖縄:9.1%)の比重が大きく、東海、近畿は小さい。
- 地域防災・地域防犯は、問Ⅲ(力を入れている取組)で比重が高かったこともあり、今後の取組としては比重が小さい。
- 全体として、地域ブランドの創設など資本の域内循環及び中小・ベンチャー等企業育成に必要性を感じている首長が多い。

問Ⅳ. 取組が不十分で、更に力を入れるべきものは何か？

- コミュニティ活性化
- NPO等支援
- 地産地消
- 中小・ベンチャー等企業育成
- 観光振興
- 地域情報の発信など地域ブランド強化
- 人口定住
- 公務員の資質向上
- 商店街活性化
- 地域ファンドの創設など資本の域内循環
- 教育
- その他
- 地域防災・地域防犯
- 農林水産業対策
- 企業誘致
- 文化振興
- 環境対策

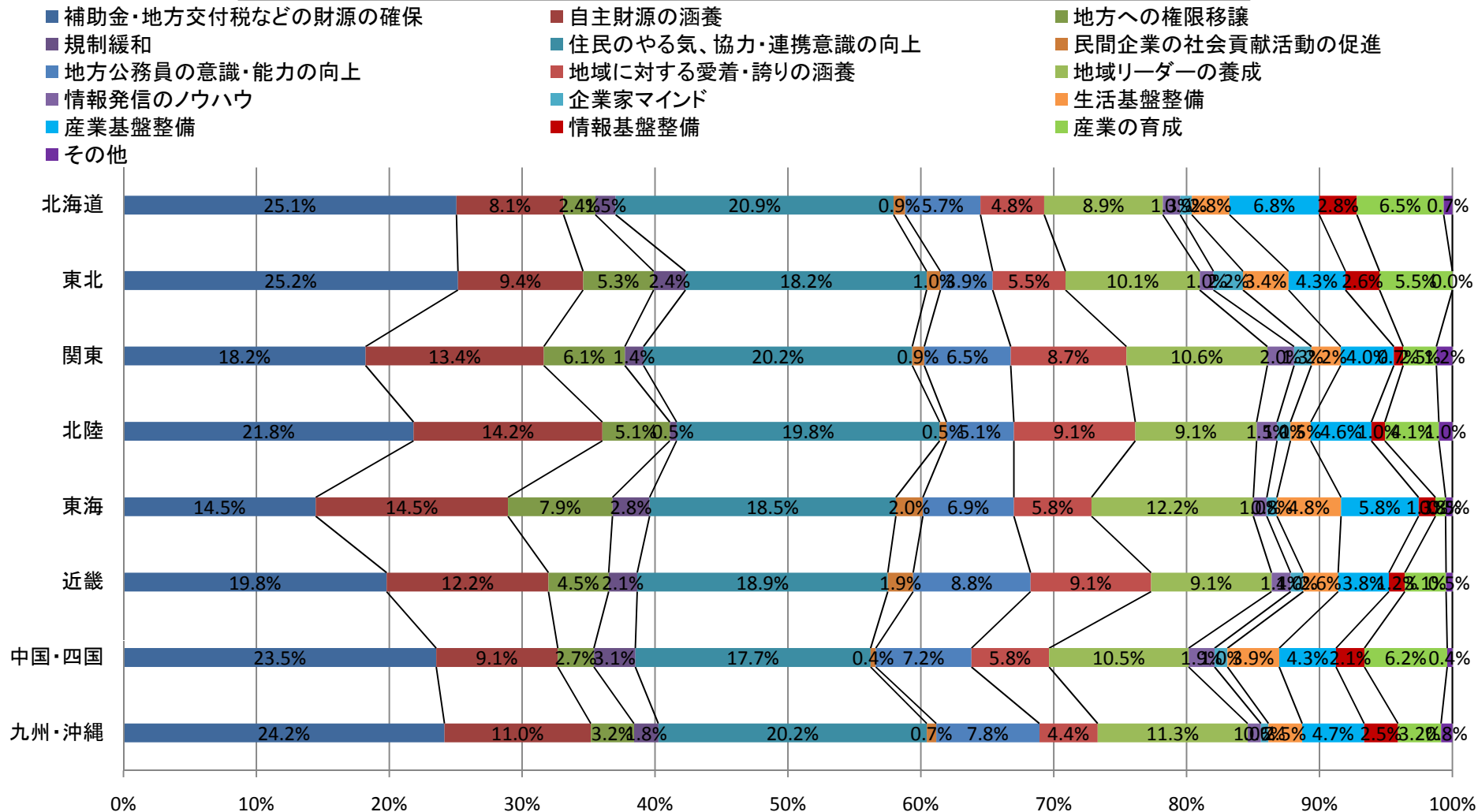


分析

○三大都市圏においては、コミュニティ活性化(10.1%)、地域防災・地域防犯(6.1%)、NPO等支援(5.6%)、商店街活性化(8.5%)について、今後、より力を入れるべきと考えている。

○地方圏においては、人口定住(10.5%)、農林水産業対策(9.0%)、今後、より力を入れるべきと考えている。

問V. 問IVを進める上で、必要性を痛感している取組は何か？



分析

○どの施策を進めるにあたって、財源及び住民の力、地域リーダーに必要性を感じていることがわかる。

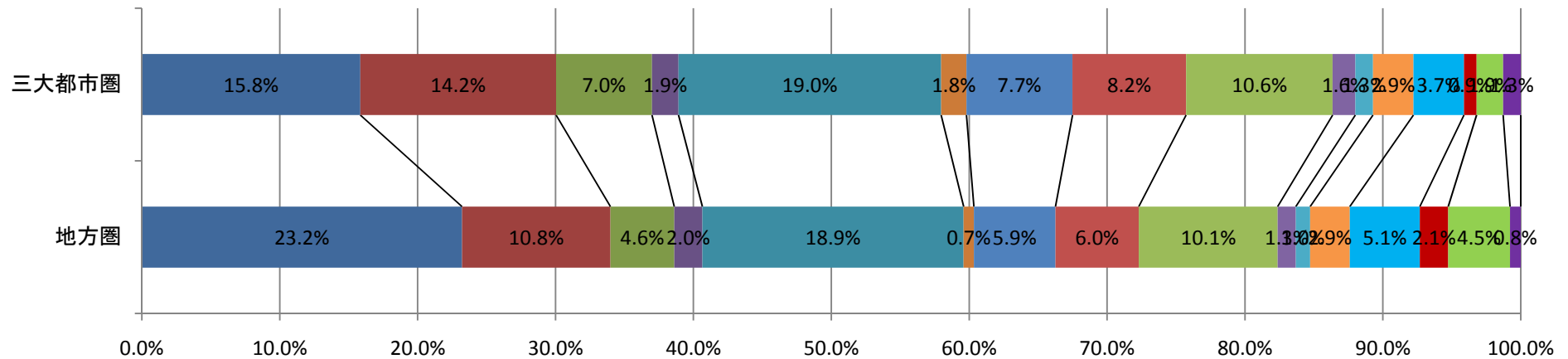
○東北、関東、北陸、東海においては、比較的財源確保(東北:25.2%、関東:18.2%、北陸:21.8%、東海:14.5%)に必要性を感じている。

○どの地域においても、地域リーダーの養成より住民のやる気等の向上に必要性を感じている。

○関東、東海、近畿では補助金・地方交付税などの財源の確保(関東:18.2%、東海:14.5%、近畿:19.8%)の比重が小さく、自主財源の涵養(関東:13.4%、東海:14.5%、近畿:12.2%)の比重が大きい。

問Ⅴ. 問Ⅳを進める上で、必要性を痛感している取組は何か？

- 補助金・地方交付税などの財源の確保
- 規制緩和
- 地方公務員の意識・能力の向上
- 情報発信のノウハウ
- 産業基盤整備
- その他
- 自主財源の涵養
- 住民のやる気、協力・連携意識の向上
- 地域に対する愛着・誇りの涵養
- 企業家マインド
- 情報基盤整備
- 地方への権限移譲
- 民間企業の社会貢献活動の促進
- 地域リーダーの養成
- 生活基盤整備
- 産業の育成



分析

○三大都市圏においては、自主財源の涵養(14.2%)、地方への権限移譲(7.0%)、民間企業の社会貢献活動の促進(8.2%)、地方公務員の意識・能力の向上(7.7%)、地域に対する愛着・誇りの涵養(8.2%)に必要性を痛感している。

○地方圏においては、補助金・地方交付税などの財源の確保(23.2%)、産業の育成(4.5%)に必要性を感じている。